

平成29年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業（福島県大玉村）

【大玉村地域】構成市町村：福島県大玉村

概要：役場における体制（廃棄物担当者が少ない）を考慮しつつ、村独自に対応すべき事項と県への支援内容等を事前に整理を行う。また、廃棄物量の想定等は困難ではあるが、火山災害における対応についてもできる限り検討を深める。

【モデル事業における検討内容】

品目別の災害廃棄物発生量の推計 災害発生時の初動体制 仮置場への収集運搬に係るルールの検討

なお、本モデル事業は災害廃棄物関係の考え方の整理を行うもので、下記の数値や検討内容等を処理計画にそのまま採用するものではない。

品目別の災害廃棄物発生量の推計（推計例）

表 2-3-2 地震における被害想定棟数

建築物	被害棟数					
	全壊			半壊		
	住居	非住居	合計	住居	非住居	合計
木造	112 棟	193 棟	305 棟	582 棟	856 棟	1,438 棟
非木造	1 棟	14 棟	15 棟	6 棟	59 棟	65 棟
合計	113 棟	207 棟	320 棟	588 棟	915 棟	1,503 棟

表 2-3-3 指定区域内の被害想定棟数

指定区域	種類	被害棟数
大山字宮ノ前	急傾斜地の崩壊	10 棟
玉井字五里田	土石流	34 棟
合計		44 棟

地震：過去に発生した地震被害及び村で想定している想定地震のうち、震度が最も大きく、大玉村に最大規模の被害をもたらすと考えられる福島盆地西縁断層帯を震源とした地震を対象とし、村内の建築物を建築年代別にまとめ、地震による建物全壊率及び半壊率の係数を乗じて、被災する建物数を推計した。

水害：大玉村地域防災計画では、風水害の具体的な想定はなく、実際、村においてこれまでに水害による大きな被害は確認できなかった。そこで水害については、土砂災害警戒等に指定されている区域の建物全てが大雨による土砂災害で全壊すると仮定して、災害廃棄物発生量の推計を行った。

表 2-3-17 災害廃棄物の種類別発生量

(単位：t)

	地震	水害
木くず（柱角材）	3,889	278
コンクリートがら	36,514	2,611
瓦	931	66
金属類	4,753	340
可燃物	12,837	918
不燃物	12,694	908
畳	124	9
廃家電製品（家電4品目）	155	11
石膏ボード	112	8
計	72,009	5,149

表 2-3-18 災害廃棄物の種類別の発生原単位

(単位：t/棟)

災害廃棄物の種類	全壊	半壊
木くず（柱角材）	6.318	1.242
コンクリートがら	59.340	11.660
瓦	1.500	0.300
金属くず	7.722	1.518
可燃物	20.860	4.100
不燃物	20.629	4.054
畳	0.200	0.040
廃家電製品（家電4品目）	0.251	0.050
石膏ボード	0.180	0.036
計	117.000	23.000

災害発生時の初動体制（検討例）

表 2-3-37 安達地方広域行政組合、二本松市、本宮市及び福島県へ支援要請案

村単独で対応すべき事項	組合及び隣接 2 市へ支援の要請が考えられるもの	福島県へ支援の要請が考えられるもの
(1) 村の被害が小さく、災害廃棄物の発生量も少ない場合		
・平常時の体制で対応	【安達地方広域行政組合】 ・平常時の体制で対応	
(2) 村の被害が大きく（ただし、隣接の二本松市と本宮市は被害がわずか）、大量の災害廃棄物が発生すると見込まれる場合		
・体制の構築 ・情報収集と記録 ・関係者との連絡・調整 ・住民向け広報 ・災害廃棄物の発生量の推計 ・仮置場の開設と仮置場必要面積の推計 ・支援者のための活動拠点の確保	【安達地方広域行政組合】 ・災害廃棄物の収集運搬と処分（組合の収集能力や処理能力が不足する場合は、組合が委託先の確保について協力を行う） 【二本松市、本宮市】 ・資材等の提供、調達と設置 ・支援者のための活動拠点の提供	・情報提供と技術支援 ・人的支援 ・仮置場の提供
(3) 村及び隣接の二本松市と本宮市の被害が大きく、各市村で大量の災害廃棄物が発生すると見込まれる場合		
(2)と同じ	【安達地方広域行政組合】 ・災害廃棄物の収集運搬と処分（組合の収集能力や処理能力が不足する場合は、組合が委託先の確保について協力を行う） 【二本松市、本宮市】	・情報提供と技術支援 ・人的支援 ・仮置場の提供 ・仮設トイレの提供、調達と設置 ・災害廃棄物の収集運搬と処分（安達地方広域行政組合が対応できない場合は県が委託先の手配を行う） ・支援者のための活動拠点の提供

仮置場への収集運搬に係るルールの検討（検討例）

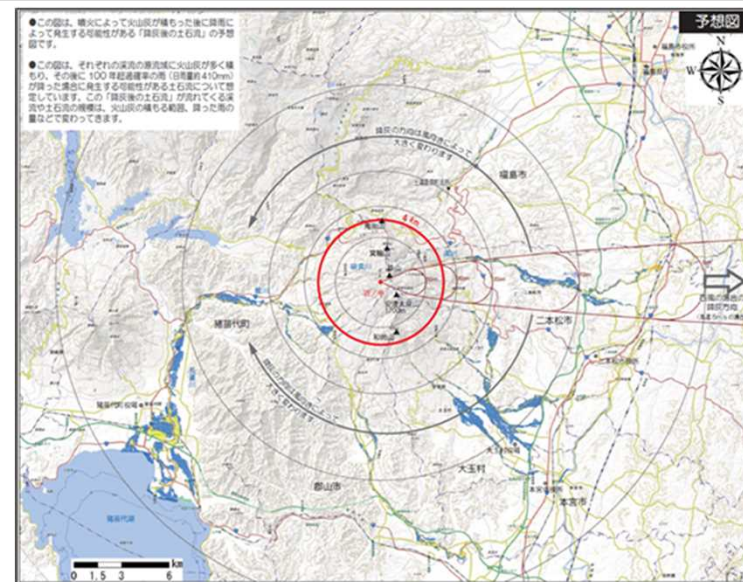
発災後、速やかに収集運搬体制を確保し、災害廃棄物を収集することが重要であることから、収集車両の確保、収集運搬方法の検討、輸送道路の検討等を行う。

表 2-3-25 がれき等の収集運搬車両の延べ必要台数

	災害廃棄物発生量	4 トン車 (3 トン積載車)	10 トン車 (8 トン積載車)
地震	72,009	24,003	9,001
水害	5,149	1,716	644

火山災害により発生する火山灰とその影響（検討例）

安達太良山の噴火を想定した火山災害については、災害廃棄物量の推計は困難なため、それよりも火山災害により発生する火山灰や泥流による影響の想定と降灰の処理方法について整理を行った。



本地域の課題と検討点

(更なる検討事項)

- (1) 安達地方広域行政組合とその構成市との連携 (2) 事業者との連携
(3) 仮置場候補地の選定 (4) 適正処理困難物の処理 (5) 災害廃棄物の運搬

上記(1)～(5)の検討を行い、実効性の高い大玉村災害廃棄物処理計画を策定する予定。また、必要に応じて計画の見直しを行い、継続的改善を図っていくこととする。